

## 平成20年青森県登録販売者試験について

## 1 概要

出願者 692名

受験者 680名

合格者 361名 合格率 53.1%(四捨五入)

## 2 合格基準

総得点の7割であって、かつ、各項目の得点が4割以上

## 3 試験成績

	手引き第1章 (20点)	手引き第2章 (20点)	手引き第3章 (40点)	手引き第4章 (20点)	手引き第5章 (20点)	総得点 (120点)
最高得点	20	20	39	20	20	115
最低得点	6	3	8	2	2	40
平均点	16.2	14.5	24.7	13.2	15.2	83.8

※平均点は四捨五入

## 注意事項

## (1) 得点の閲覧

得点の閲覧を希望する方は、受験票及び身分を確認できるもの（運転免許証等）を持参し、青森県庁北棟6階の医療薬務課へお越しください。（地下に駐車場あり。）

## 閲覧受付期間

平成20年10月1日（水）～ 10月31日（金） 午前9時～午後5時

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

## (2) 受験票

不合格者のうち、次回の登録販売者試験を受験する方については、受験票をもって添付書類に代えることを認めますので、紛失しないでください。

紛失した場合は、通常どおり添付書類が必要となります。

## (3) 合格通知書

合格通知書の発送は、10月下旬となります。

## (4) 登録申請受付開始予定

登録申請の受付は来年3月1日を予定しています。

#### 4 正解

問30、47、56、70、90、105については、不適切問題として取扱い、全員に加点しました。

問	正解
問1	4
問2	4
問3	2
問4	1
問5	3
問6	1
問7	2
問8	2
問9	3
問10	1
問11	1
問12	3
問13	4
問14	4
問15	4
問16	5
問17	2
問18	5
問19	3
問20	3
問21	2
問22	1
問23	3
問24	5
問25	3
問26	2
問27	3
問28	2
問29	3
問30	全員加点
問31	5
問32	3
問33	1
問34	3
問35	5
問36	4
問37	1
問38	2
問39	2
問40	4

問	正解
問41	1
問42	2
問43	1
問44	5
問45	3
問46	4
問47	全員加点
問48	2
問49	3
問50	4
問51	1
問52	2
問53	3
問54	2
問55	2
問56	全員加点
問57	1
問58	4
問59	3
問60	5
問61	3
問62	5
問63	1
問64	3
問65	3
問66	3
問67	3
問68	1
問69	1
問70	全員加点
問71	3
問72	5
問73	2
問74	2
問75	4
問76	3
問77	4
問78	1
問79	3
問80	4

問	正解
問81	5
問82	2
問83	1
問84	3
問85	3
問86	4
問87	4
問88	1
問89	5
問90	全員加点
問91	5
問92	1
問93	2
問94	3
問95	2
問96	4
問97	3
問98	1
問99	1
問100	4
問101	1
問102	5
問103	2
問104	3
問105	全員加点
問106	4
問107	5
問108	3
問109	5
問110	4
問111	3
問112	1
問113	5
問114	4
問115	2
問116	1
問117	3
問118	2
問119	2
問120	1

## 5 不適切問題について

### 問30

厚生労働省で作成した「試験問題の作成に関する手引き(以下「手引き」とする。)」に、香りによる健胃作用を期待して用いられる生薬(芳香性健胃薬)としてオウゴンが例示されており、「1 オウゴン」を正答として出題しましたが、文献によっては芳香がないとしているものもあり、オウゴンの分類を芳香性健胃薬に限定することには無理があると判断しました。

### 問47

dが正しい記述であるとして出題しましたが、アレルゲンが関与せず皮膚への物理的刺激等により発現する蕁麻疹<sup>じんしん</sup>を「アレルギー症状」と表現することは適切でないと判断しました。

### 問56

試験問題に「2 サンシン」と印刷されていたため、試験会場で「2 サンシシ」と訂正するよう説明しましたが、一部の会場で訂正内容が正確に伝わらなかった可能性があります。

### 問70

cが正しい記述であるとして出題しましたが、手引きでは「骨は生きた組織であり」と記載されています。

「細胞」は骨を構成する要素の一つであり正確な記述ではないと判断しました。

### 問90

手引きに「糖尿病に対する効能効果は、一般用医薬品において認められていない。」と記載されており、cを誤った記述として出題しましたが、市販されている一般用医薬品の中に糖尿病への効果が認められているものがありました。

### 問105

「カフェインを主薬とする眠気防止薬の添付文書には、「胃酸過多の症状がある人は(専門家に)相談すること」を注意事項として記載する」との記述が手引きにあり、「4 無水カフェイン」を正答として出題しましたが、「胃酸過多の症状がある人は服用しないこと」が添付文書に記載すべき正しい注意事項でした。